

令和2年度 第5回 浦添市総合教育会議 議事録

1)開催日時及び開催場所

開催日時 : 令和3年3月19日(金) 午前10時

開催場所 : 浦添市役所 9階 講堂

2)出席者氏名

浦添市長 松本 哲治

教育長 當間 正和

教育委員 池間 生子

教育委員 下地 イツ子

教育委員 又吉 繁

教育委員 手登根 雄次

《事務局等》

市長部局

副市長:大城 千栄美 企画部長:宮城 剛 企画課長:知念 伸男 企画係長:當間 司

教育委員会事務局

教育部長:仲間 陽子 指導部長:金城 淳 教育総務課長:野村 美抄代

施設課長:宮城 直哉 施設計画係長:仲島 祐貴 技師:上間 大介 会計年度:比嘉育雄

教育総務課主査:津覇 大輔 庶務係長:金城 京子 主事:前田 春奈

傍聴人:5名 マスコミ:琉球新報社

3)会議日程

1. 開会

2. 報告事項

(1)「浦添市教育振興基本計画」の策定について

3. 協議調整事項

(1) 浦添市教育大綱について

(2) 当山小学校分離新設校用地(教育財産)取得申出について

4. 閉会

○事務局 (金城 京子)

皆様、おはようございます。総合教育会議の事務局をしております教育部教育総務課の金城です。よろしくお願いたします。

早速ですが、市長、会議の進行をお願いいたします。

○市長 (松本 哲治)

改めまして、おはようございます。それでは始める前にですが、早速ですが会議を始める前に、傍聴希望者がいらっしゃるようございますので、会議は原則公開となっておりますので、総合教育会議運営要綱第5条の「会議の非公開」に該当する内容はないものと判断し、傍聴を認めたいと存じます。

よろしければ、ご承認いただけますでしょうか。

(はい)

○市長 (松本 哲治)

よろしいですか。それでは承認いたします。

それでは傍聴人の入室を認めます。

(傍聴人 入室)

○市長 (松本 哲治)

傍聴人の方々に浦添市教育委員会傍聴人規則第6条の遵守事項を申し上げます。

第1項 傍聴人は、次に掲げる事項を守らなければならない。(1)みだりに傍聴席を離れないこと。(2)私語、談話又は拍手等をしないこと。(3)議事に批評を加え又は賛否を表明しないこと。(4)飲食又は喫煙をしないこと。(5)異常な服装又は外套の類を着用しないこと。(6)市長の許可を受けないで、写真機、録音機その他録音・録画を目的とする機器を持ち込み使用しないこと。(7)その他会議の妨害となるような挙動をしないこと。

第2項 市長は、前項各号の事項を守らない者があるときは、これを静止し、この命令に従わない場合は、退場を命ずることができます。

となっておりますので、何卒ご協力をお願いいたします。

○市長 (松本 哲治)

それでは、令和2年度第5回総合教育会議を開会いたします。

本日は、まず、報告事項として教育委員会から「浦添市教育振興基本計画の策定について」、そのあと、協議調整事項として、1点目、「浦添市教育大綱について」、現在の「浦添市教育大綱」の期間満了に伴い、御意見を賜りたいと思います。

また、2つ目の協議事項として、「当山小学校分離新設校用地(教育財産)取得申出について」教育委員会より申出がございましたので、教育委員の皆様の忌憚ない御意見を伺いたいと思います。

それでは、会次第に沿って、1. 報告事項「浦添市教育振興基本計画の策定について」教育委員会より報告をお願いいたします。

○教育長 (當間 正和)

それでは、「浦添市教育振興基本計画の策定について」御報告します。

資料1 浦添市教育振興基本計画 抜粋版を御覧ください。

教育委員会では、今年度、教育基本法第17条に基づく「浦添市教育振興基本計画」を策定いたしました。

これまで、教育委員会では本市の総合計画や、本市の教育目標、教育大綱のもと、様々な教育施策に取り組んできたところですが、中長期的視点に立った本市の教育全体を俯瞰できる基本計画が必要として、「浦添市教育振興基本計画」を策定することとなりました。

計画の期間につきましては、令和3年度を初年度として、令和12年度まで、前期5年、後期5年の10年計画となります。

計画策定にあたっては、これまで取り組んできた教育委員会の施策をまとめ上げることをベースとしておりますが、第5次浦添市総合計画との整合性を図りながら、就学前教育・保育や福祉部門といった教育と密接に関連のある市長部局の施策についても計画の対象とし、連携・協働し推し進める計画となっております。

これまで、部局を超えた関係各課との内部調整や外部審議会4回の審議を通し、各分野の有識者や市民のみなさまからの貴重な御意見を計画へ反映できるよう努めてまいりました。パブリックコメントを経て、今月1日、教育委員会議で計画の策定を決定したところでございます。

令和3年度からは教育委員会はこの計画に沿って、一体的に取り組んでいくこととなりますが、本市の教育の進むべき方向や施策が明確となり、より一丸となって教育施策を展開できると考えております。

浦添市教育振興基本計画の概略の報告は以上となります。

○市長（松本 哲治）

報告ありがとうございました。

今年度、教育委員会が計画策定に向けて取り組んでいることは、事務調整等を通して承知しております。本日の報告で、このように本市の教育振興基本計画がまとまったことは、教育行政をより充実し、発展させるうえでも大変意義あることだと思っております。

教育振興基本計画は、本市の最上位計画となる「総合計画」との整合もきちんと図られており、本市の教育分野における「総合計画版」となることがよく分かりました。

令和3年4月からの取り組みがスタートすることになりますが、実施段階においても連携、協力のもとに進めていきたいと考えておりますので引き続き、よろしくお願いいたします。

それでは、次第に従いまして、協議・調整事項に進んでまいりたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは初めに、(1)、「浦添市教育大綱について」でございます。

平成28年5月に本市の教育大綱を策定しておりますが、令和3年3月末をもって、改訂の時期となっております。

お手元に、現行の「浦添市教育大綱」資料2がございますので、御覧ください。

現行の大綱は、「第4次浦添市総合計画」の政策2をベースに策定しております。今年度は、次期計画として、「第5次浦添市総合計画」の策定に向けて最終確認に入っている段階です。

先ほど教育委員会からの報告で、「浦添市教育振興基本計画」が策定され、その基本計画は総合計画との整合を図りながらつくられたとのことでした。

そこで、私といたしましては、今回は大綱と教育振興基本計画を同時期に策定するわけですから、教育振興基本計画と大綱を一体のものとしていくということにしていった方がよいのではと考えています。

その理由といたしましては、①基本計画が総合計画との整合を図り策定されていること。②基本計画が本

市の教育施策の基本事項を定めていること。③基本計画の策定過程において、しっかりと市民の御意見を踏まえていること。④教育振興計画と大綱、二本の柱をおくより、市民や保護者の目線からは統一しているほうがより分かりやすいだろうということでもあります。

つきましては、「浦添市教育振興基本計画をもって教育大綱の策定に代える」という取り扱いでいきたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

(は い)

○市長 (松本 哲治)

それでは、次期浦添市教育大綱については、浦添市教育振興基本計画の策定をもって代えるということで御了承いただきましたので、この考え方で決定させていただきたいと思います。よろしいですか。

(は い)

○市長 (松本 哲治)

改めて浦添市教育振興基本計画は教育大綱の策定をもって代えるということで御了解をいただきました。ありがとうございます。

続きまして2点目当山小学校分離新設校用地取得申出に関する議事に移りたいと思います。教育委員会の方から御説明をお願いいたします。

○教育長 (當間 正和)

それでは私の方から説明したいと思います。

平成31年3月25日に開催された、「平成30年度第3回浦添市総合教育会議」においては、その前月の2月6日に得ました、「浦添市立学校適正規模等審議会」からの答申について協議・調整を行いました。

その答申内容は、分離新設校の候補地については、候補地3か所の中でも、ゴルフ場用地が「子どもたちの良好な教育環境の確保が図れる最も適した場所である。」とする答申内容でありました。

その時の総合教育会議においては、付記事項も含め、その答申を尊重し、今後、部局間を超えたワーキングチームを設置して、建設位置の最適位置を検討し、位置を選定していくことが一致した方向性で確認されました。この協議・調整結果を受け、教育委員会においては、市長と教育長の協議により、部局間を超えた12名からなるワーキングチームを令和元年7月17日、教育長の下に設置いたしました。

以来、ワーキングチームにおいては、幾度となく地主組合役員や当該ゴルフ場の経営者等と意見交換を重ね、分離新設校の建設位置の検討を進めてきたところであります。

本日の会議は、このワーキングチームが検討を重ねた結果の最適位置案について、また、その最適位置案に対する地主へのアンケート調査結果を踏まえ、今後、その用地取得申出を進めて行く上での協議・調整を行って、認識を共有し、今後の取り組み方、方向性を一致させたいものと思いますので、御協議の程、よろしくをお願いいたします。

○市長 (松本 哲治)

了解いたしました。

当山小学校の分離新設校の候補地の問題については、長年にわたって我々も様々な課題等を検討してまいりましたけれども、まず具体的にどのような点を御確認しましたのか、お聞かせ願いたいと思います。何か御意見ある方。

○教育委員 (又吉 繁)

では、私の方から説明させてください。

先ほど、教育長からの説明にもありましたように、教育委員会に設置されたワーキングチーム、正式名称は「浦添市立当山小学校分離新設推進チーム」と言いますが、その分離新設推進チームが検討してきた結果、当山小学校の分離新設校の建設位置としての最適位置案がまとまりました。先ほどのB案というところですからけれども。

御承知のように当山小学校は過大規模校になって10年余がたちます。1,000名を超えるという子供たちが今在籍をしています。教育委員会としては、個々の児童に行き届いた教育サービス、教育活動を展開させていく、提供していくためには、この最適位置案を正式決定し、分離新設校の建設を早期に進めていきたいと考えております。

しかし、御承知のように、「教育財産を取得し、及び処分すること。」は市長の権限であると、これは法に定めております。

そこで、教育委員会としましては、市長にこの用地を早期に取得し、前面道路の整備も含め、分離新設校を建設していただきたく、お手元の資料のB案の用地取得申出を進めることについて、御協議をお願いしたいと思っているところです。

○市長 (松本 哲治)

ありがとうございました。A案、B案、C案とあるうちのB案ということですね。ほかに何か御意見ございますか。

○教育委員 (池間 生子)

よろしくお願いいたします。又吉委員の話に少し重複するところもあるのですが、教育委員会としては、審議会への諮問・答申を経て、学校規模や施設の配置計画、位置選定と、その選定位置案に対する地主アンケート等、教育委員会の権限・責務として、やるべきことはやってきたのかなと。それから資料提供を市長のほうにも都度連絡が行っているかと思うのですが、あとは市長にどうするか決めてもらう段階にきているのではないかと考えております。

過大規模校の早期解消のため、1日も早い用地取得、それから学校建設をお願いいたします。

ただ、それだけではなくて懸念する材料も多々あるのですが、残地の利用についてということも大きな課題なのかなとは思っています。分離新設校設置に向けた取り組みと併行して検討等を進めていただければと考えています。よろしくお願いいたします。

○市長 (松本 哲治)

ありがとうございます。あとは市長にどうするか決めてもらうだけという話もありましたが。

○教育委員 (池間 生子)

さようでございます。

○市長 (松本 哲治)

ほかに何かございますか。

○教育委員 (手登根 雄次)

では、少しお話させていただきます。私も又吉委員、池間委員同様、この過大規模校の問題に対しては当

山小学校の分離新設校を早期に建設して開校していくというところで認識を共有しています。教育委員会としても、今まで様々な話し合いをしていく中で、データを集めたり地域住民の意見を集めたりして、やれることは全てやってきたという感じを受けていますので、ぜひ市長のほうで御判断いただけたらと思っています。ただ、懸念事項等も情報として上がってはいますので、そちらのほうも共有していただけたらと思うのですが、私としては当該山小学校区に居住している当事者としても、当該の地区からそういう分離新設校はどうなっているのですかと、あとはスケジュール的な問題とか、必要性は皆さん感じていらっしゃるの、あとはいつ学校ができるのですかというようなスケジュール感のお話も地域としてはいただくことがあります。なので、市長のほうで御判断いただいてからのお話になると思うのですが、開校までのスケジュールを発信することも地域住民の方々にとっては大事なことなのかなと思いますが、そのスケジュールを立てるためには、まず目標が必要になるといいますので開校目標であったり、そういったところを立てた上でスケジュールを発信していくことが必要だろうといところは私のほうで感じているところなので、そこら辺はまた市長のほうで御判断、御決断いただいた後に発信していただけるといいかなと思っています。

○市長 (松本 哲治)

ありがとうございました。これは長年にわたって懸念されてきたことでありますので、できるだけ、すぐにできなくてもスケジュール感であるとか、そういったものもできるだけ早く提示してほしいということですが、なかなか余っている土地があるとかというわけではないので、関係者等もたくさんおりますので、そことの調整をしながら。確かに今御指摘のスケジュールが5年後なのか10年後なのか20年後なのか分からないと、ちょっといろいろなことでの不安等もあると思いますので、そこも踏まえてしっかりと検討していきたいと思っています。ほかに何か。

○教育委員 (下地 イツ子)

おはようございます。当山小学校においては、私どもは教育訪問などで訪問させていただいて、日々感じているところでもありますが、小人数学級編成また特支学級増設などで教室不足も喫緊の課題の中、駅周辺では開発が進んでいて商業施設だったりマンションだったり、建設がラッシュとなって急ピッチで進んでいる中、この分離新設への需要はますます高まるのかと感じているところです。

市としての判断を迅速に、且つ、でも丁寧に進めていかなければいけないと考えるのですが、子供たちの学びは日々、毎日、教育は進んでおります。できるだけスピーディーに、1日も早くこの学習環境、学校の環境を整えていただきたいと、進んでいただくことを強く望んでおります。よろしく願いいたします。

○市長 (松本 哲治)

ありがとうございます。学校等にも影響してきますので。新しいモノレールの駅もできましたし、まちづくりはこれからも進んでくる。そこも踏まえてしっかりと検討していきたいと思っています。ほかに何かございますか。

○教育委員 (又吉 繁)

あと一点について少しお話をさせてください。実は最近の教育の流れで非常に重要な情報が今入っております。小学校の学級編制の標準、これが現行40名。1学年については現行35名なのですが、これが35人に引き下げられるという。これが閣議決定、本年の2月に出されました。ということは、小学校も段階的に35人学級にするということになるわけです。そうすると今、当山小学校のほうでは、これだけの在籍であり、35

人学級になるとなおかつ学級数が増える。となると過大規模校の31学級以上の40以上になるかもしれないという。これは子どもたちにとっては非常に活躍の場がなくなるとか。あるいはまた出番づくりがなくなる。1人ずつの役割が限定されるということで、大きな教育の効果が他の学校と少し違ってくるのかなということをおもいますので、これはできるだけ早急に、そういうことを進めていなければ、周りの子供たちとの格差ではないと思うのですが、そういう状況に陥りかねると思いますので、この辺はできるだけ早く、一刻も早くといいますか、そういうふうに取り組んでいただきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○市長 (松本 哲治)

ありがとうございました。そうですね、過大規模解消が大きな目的ではありますが、そういった意味では、それとはまた別に国の動きとしても、さらに少人数学級を徹底するようという、基本的にはそういう考えがあるのですが。過大規模校を早急に解消しなければならない環境にますますなっているということで今、捉えております。今回のこの当山小学校の過大規模という問題を解決していく、問題は本当に大きな問題でありますので、今まで過去の経緯もあって10年以上たっているという話ですが、これは安易に10年が経過したのではなくて、実際にあの手この手を考えても、なかなかスパッといかない事情もたくさんありまして、ここまで至っております。同時にこれは皆さん御存じだと思いますが、当山小学校の過大規模の解消というのは浦添市にとっても大きな課題の、テーマの一つであります。同時に我々浦添市もその問題だけを抱えているわけではありませぬので、様々なほかの案件と同時に同時並行にしながら進めていかなければなりません。予算の問題であったり、いろいろなものも出てきますので、そういった意味では今後も皆さんとまたしっかりと意見交換をしながら、特に新しい分離新設校を造るとなれば、さらにより多くの地権者の皆様をはじめとする地域住民の皆様の協力とか御理解もいただかないといけませんので、そういったことを十分に意思の疎通を図りながら、今後とも進めていかなければならないと思っております。いずれにしましても、教育委員のほうでこのような結論を出していただきましたので、今後はまた市長部局としっかりと聞き取って、1日も早く過大規模解消に向けて取り組んでまいりたいと考えております。ほかに何かございませぬか。

○教育長 (當間 正和)

それでは、本日の協議を踏まえて、教育委員会としましては、法令に基づき、取得申出の手続を早速、進めさせていただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○市長 (松本 哲治)

ありがとうございます。ほかに何か御意見等あるいは言い残したことはございませぬか。よろしいでしょうか。

今回のこの皆さんからの御指摘、御提案については様々な課題がまだ残っていることは事実であります。可能な限り我々もスムーズに迅速に対応を進めていきたいと思ひますので、教育委員会、あるいは教育委員の皆様におかれましては、今後も引き続き御協力のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。よろしいでしょうか。ほかに何かございませぬか。

それでは、これで第5回総合教育会議を閉会といたしたいと思ひます。本日は皆様、どうもお疲れさまでございました。ありがとうございました。